

# DV

ドメスティック・バイオレンス

わたしの人生は  
かけがえのない  
わたしの大切な人生…

DVは、遠い世界のできごとではありません。

夫婦や恋人同志の単なる「けんか」で済まされるような  
個人的なできごとでもありません。

DVは、命にも関わる暴力であり  
犯罪ともなり得る重大な人権侵害なのです。

被害にあっている人

被害にあっている人を知っている人

DVをまったく知らない人も

一緒にDVについて

考えてみましょう。

わたしは  
誰の所有物  
でもない

# 知っていますか？ DV 気付いてください！



ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、「夫婦や恋人など親密な関係にある人、またはあつた人からの暴力による支配」のことと言います。

こうした配偶者や恋人などパートナーからの暴力は「プライベートな問題」「仕方がない」と見過ごされてきました。

「DV」「デート DV」という言葉が社会の問題として広く取りあげられ、「DV は人権侵害」「DV は犯罪」と認識されるようになりましたが、まだまだ一人で悩み苦しんでいる人が多いのが現実です。また、その被害者の多くは女性です。



## DVって、どんなんこと？

DVの目的は、「相手を支配しコントロールすること」です。

相手を力で自分の思い通りに支配する関係がDVです。暴力をふるうことだけが目的なのではありません。相手を支配するのに効果的な手段として、さまざまな暴力を使って、相手の自己決定権を奪っていくのです。

こうした暴力は、被害者の生命や身体に重大な危害を生じる可能性が高いにも関わらず、発見されにくいという特徴があります。



## DVは身近な問題です。

DVは自分に関係ないと思いませんか？

内閣府の調査では、女性の4人、男性の6人に1人が配偶者からの何らかの暴力を経験し、被害を受けた女性の約9人に1人が命の危険を感じたことがあると答えています。

「家庭内のことだから」「恋人同士のことだから」と誰にも相談できずに悩んでいる人が、あなたのすぐそばにいるかもしれません。

大切な家族や友だちを被害者にも、加害者にもしないために、DVを身近な問題としてとらえることが大切です。

# 暴力の種類

身体への暴力だけが暴力ではありません。相手を支配するための行為は、どんなものでも暴力です。例えば「大声で怒鳴る」ことも、相手に恐怖心を与えるため、相手はその人の顔色をうかがうようになります。身体だけではなく、心にも傷を負わせるのがDVの暴力の特徴です。

また、本人に対する暴力だけではなく、子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目にあわせるといった「子どもを利用した暴力」もあります。

## 身体的暴力

- ・相手に物を投げる
- ・殴る
- ・蹴る
- ・食べることや飲むことを禁止する
- ・髪の毛を引っ張る
- ・首を絞める
- ・押したり突いたりする
- ・顔を平手で叩く
- ・外へ締め出す
- など

## 精神的暴力

- ・大声で怒鳴る
- ・暴言をはく
- ・相手を批判したり否定的なことを言う
- ・無視する
- ・他の人の前で侮辱する
- ・大事にしているものを壊す
- ・他の人との交際を疑う・禁止する
- など

## 性的暴力

- ・セックスを強要する
- ・セックスに応じないと不機嫌になる
- ・無理やりアダルトビデオなどを見せる
- ・避妊に協力しない
- など

## 経済的暴力

- ・十分な生活費を渡さない
- ・家計の管理を独占する
- ・借金を重ねる
- ・お金の使い道を報告させる
- ・働くことや、働かないことを強要する
- ・借りたお金を返さない
- など

## 社会的隔離

- ・外出を妨げる
- ・付き合いを制限する
- ・交友関係や行動をチェックする
- ・携帯電話やメールの履歴を、勝手にチェックする
- など



**暴力は、一つではなく幾つもが重なって起きています！**



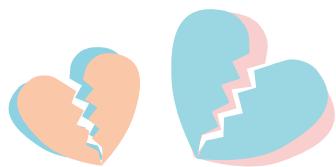
# あなたとパートナーとの間で こんなことはありませんか？

## あなたのパートナーは…

(被害危険度チェック)

- あなたの友だちや家族の前で、しばしばあなたを小ばかにすることを言ったり、態度をとる
- あなたが仕事や活動の中で成功することに、ケチをつけたり、ねたむことがある
- あなたが一人で判断して物事を進めようとするとき、機嫌が悪くなることがある
- あなたに高圧的な態度をとって、言うことをきかせようとする
- カッとなると、物に当たったり、あなたに手を上げたり、予想がつかない乱暴な言葉や態度になる
- 人がいる時といない時とで、あなたに接する態度が全く違っている
- あなたがいやだと言ってもセックスを強要する
- 自分にうまくいかないことがあると、あなたに原因があるという態度に出る
- あなたを傷つけるような言動をとったあと、しばらくは人が変わったように優しくなる

## あなたは…



- パートナーが不機嫌だと自分に悪いところがあると思う
- 自分がやりたいことがあっても、パートナーの機嫌次第でできないことがある
- パートナーの言うことが理不尽だと感じても、黙って我慢してしまうことがある
- 生活費の範囲内でも、自分のために自由にお金を使うことをためらう

## あなたは…

(加害危険度チェック)

- パートナーは自分の考えに従うべきだと考えている
- 自分が怒りをコントロールできないのは、パートナーが自分を怒らせるからだと思う
- つい抑えきれず暴力をふるっても、その後誠実に謝るとパートナーが許してくれるので、ひどいことはしていないと思う
- パートナーの交友関係が気になって仕方がないため、携帯電話やメールを勝手に見ることがある
- パートナーを殴る・蹴る、殺す・自殺すると脅す、物を投げるなどの行為のいずれかを数回したことがある
- パートナーが自分の思い通りにならないと、激しい怒りを覚える
- 自分がセックスを求めたら、パートナーは応じるのが当たり前だと思う

1つでも当てはまる項目があれば、あなた自身が暴力を受けたり、暴力をふるっている可能性があります。この冊子を是非最後まで読んでみてください。



## 暴力をふるうのは特別な人？

特別な人とは限りません。普通の人と思われていることが多いのです。



## なぜ暴力から逃げられないの？

暴力を繰り返し受けていると、自分に自信が持てなくなり、抵抗する気力さえ失っていくからです。

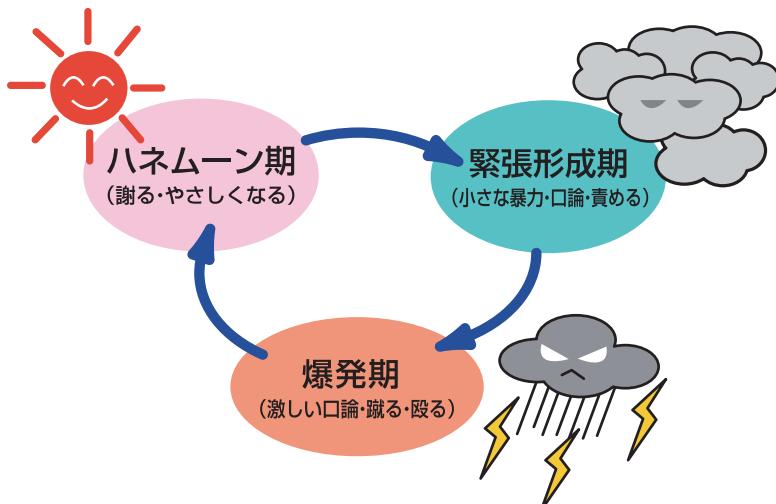
加害者の多くが「お前が悪い」という理由で暴力をふるうため、被害者は「私が我慢すればいい」「悪いのは私だから仕方ない」と感じ、自分を責めてしまったり、日常的に暴力を受けることで「つらい」という感情がマヒしてしまいます。こうした状況が続くことで、心は疲れ果て逃げる気力や相談する気力は失われてしまいます。

また、暴力にはサイクル（下図）があるため、「優しい姿が本当の姿」と思ったり、「相手をわかってあげられるのは私だけ」という気持ちが先行してしまうこともあります。

さらに、家族や友だちなどに相談しても、親密な関係で起こるDVは「単なる（夫婦）けんか」と言われたり、「世間体が悪い」などと思い隠してしまうため、その声がなかなか他の人に届きません。金銭的な問題や行き先がないなど、逃げられない理由はさまざまです。

### DVのサイクル

暴力は繰り返します





# 被害者になる子どもたち

DVは「夫婦だけの問題」ではありません。

DVが起こっている家庭で育つ子どもたちは、深刻なダメージを受けています。

2004年に改正された児童虐待防止法では、子どもに暴力を目撃させることは児童虐待であると定義されました。

## 子どもが暴力に巻き込まれる状況

### ●加害者からの暴力

暴力をふるわれる親をかばおうとして一緒に殴られることも少なくありません。また、被害者を脅したり思い通りにするための手段として、子どもに暴力をふるう場合もあります。

### ●被害者からの暴力

暴力は「より弱い者」に向かいます。自分の受けているDVのストレスから子どもに暴力をふるってしまったり、無気力になり育児を放棄することもあります。

### ●暴力を目撃する

大切な存在である親が暴力をふるったり、ふるわれたりする姿を見ることは、心理的虐待となって心に深い傷を残します。また、親が「子どもにはわからない」と思っていても、子どもは暴力に気づいています。

## 子どもへの影響

不安定な家庭環境では、自由に感情や欲求を表現できず、子どもの発達に大きな影響を与えてしまいます。

子どもは、DVが起るのは「自分が悪い子だからだ」と自分を責めたり、親を守れないことに罪悪感を持つ場合があります。

暴力にさらされて育つと、「思い通りにしたいときは暴力をふるってもよい」「相手の機嫌が悪いのは、自分のせいじゃないかと考える」という人間関係を学び、問題を暴力で解決してしまいがちになり、DVの加害者や被害者になってしまうことが多くなります。



# もし、あなたの家族や友だちに こんなことが起きていたら…

## 『DVの被害にあっていたら…』

～あなたは決して悪くないと伝えることが大切です～

DVを受けている人は、「自分が悪い」と考えがちです。どんな理由があっても、暴力をふるわれてもいい人はいないのです。

**NG!**

言ってはいけない、ひとこと  
被害者をもう一度  
傷つてしまふかも  
しれません。

### ●「なんで別れんが？」

被害者は別れることなど考えていないかもしれません。  
結論は、被害者自身が出さなければいけません。

### ●「何か怒らせることをしたがじゃない？」

暴力はふるうほうが100%悪いのです。  
加害者をかばうような言葉は避けましょう。

### ●「大したことないろう」

どのくらい傷ついているかは被害者でないとわかりません。  
自分の感覚で判断しないようにしましょう。

### ●「もっとちょっと早く言うてくれたら」

被害者はやっとの思いで相談しています。  
「よく相談してくれたね」という思いで、接してください。

## 『DVをしていたら…』

～暴力では何の解決にもならないことを伝えましょう～

大切なのは、暴力を肯定しないことです。暴力は本人が選択し、実行しているのです。  
本人の努力次第で変わることや、そのための専門機関があることを伝えてください。

# DVは大人だけの問題ではありません！

10代から20代の若い世代を中心とした、交際中の相手との間で起こるDVを、「デートDV」と言います。

デートDVは、暴力をふるう要因や暴力による被害はDVと共通していますが、結婚や同居をしていないということで、DV防止法で守られる範囲が限定されます。

DVの特徴に加えて若い世代に特有の心理や性意識の影響が表れるのが、デートDVです。

## ●束縛

若者たちの多くは、人間関係において十分に経験を重ねないうちに、メディアを中心とする恋愛に対するさまざまな情報から、「束縛すること・されることが、愛情の証」など誤った意識を持ってしまいます。

お互いに対等な関係が作れないままセックスを伴う親密な関係になると、束縛や支配がエスカレートしがちです。その背景には、自分に自信がないことから生じる「嫉妬」という感情が存在していることが多く、相手を失う不安や怖さから、自分以外との付き合いを制限したり、独占しようとします。

## ●将来への影響

暴力を受けると、自分を大切に思ったり、自分を信頼して生活することが難しくなり、友だちとの人間関係が持ちにくい、クラブ活動や習い事が続けられない、仕事を辞めるなどの影響が出てしまいます。

またデートレイプなどによる望まない妊娠、出産・中絶は、女性のからだを大きく傷つけることにもなりかねません。自分の希望をあきらめ、それまで描いていたものとは違う人生を歩まざるを得なくなることもあります。

被害は将来にわたって大きな影響を及ぼすことになるのです。



## 若者たちに広がるリベンジポルノ

デートDVの特徴として、メールやLINEのチェックなどインターネット環境を利用した暴力があります。

中でも深刻なのが、リベンジポルノです。リベンジポルノは、交際中に撮った性的な画像を、本人の同意なく悪意を持ってインターネット上に公開することなどです。スマートフォンの普及で画像が気軽に撮影・公開・共有・拡散できるようになり、被害は広がっています。一度公開された画像は完全に削除することが困難なため、被害者は自分の性的画像が他の人に見られる恐怖に一生苦しむことになります。

こうした被害を防ぐためには、「性的な撮影に応じない」「自分から性的画像を送らない」とが重要です。



# デートDVをしないために、されないために、気づくことと学ぶこと

## 力と支配

DVをする人は、相手を支配したい、自分の思い通りに相手を動かしたいために、効果的で手っ取り早い手段として、暴力を選ぶのです。

意識的に繰り返される暴力行為によって、相手が自分の行動や人生について決める権利も力も奪ってしまいます。

## 暴力容認

メディアの暴力シーンの中には「暴力で解決しても構わない」などといった誤ったメッセージが含まれていたり、「言ってもわからないときは…」などと条件付きで暴力を認めてしまうなど、暴力を容認する風潮が社会の中には残っています。

## ジェンダー・バイアス

「ジェンダー」とは「女らしさ」「男らしさ」を示す概念のことです、「バイアス」は偏見の意味です。ジェンダーには差別につながるものも含まれ、例えば「強い」「主体的」「決断力」などは、間違って自分中心に据えると、相手に対する「力と支配」を支える要因になります。

私たちは生まれたときからこうした社会の仕組みの中で暮らし、多少にかかわらずこののような価値観を身に付けています。まずこのことに気づき、身につけてしまっている間違った思い込みや考えは捨てて、一人ひとりが自由に「自分らしさ」を選び、「相手を尊重」することがデートDVをしないために、されないために大切なことです。



## DVのない関係を築くために





# DV を断ち切るために

DV の被害者、加害者にならないように、一人で悩まず  
身近な人や相談機関などに相談しましょう。

## ～DV から身を守る法律があります～

### DV 防止法(配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律)

外部からの発見が難しい配偶者からの暴力に対して、通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備することにより、DV 被害者を守る法律として施行されました。

### DV 防止法による保護命令の流れ

#### ⑤ 発令

